

新型コロナウイルス感染症に従業員がかかったら

本チラシは、従業員が新型コロナウイルスに感染した場合等のポイントを示したものです。
実際の対応については、保健所、医療機関等の指示に従ってください。

発熱等や風邪症状がある場合

- 発熱などの風邪症状がある場合は、出勤を控え、かかりつけ医や最寄りの医療機関へ連絡し、医療機関の指示に従いましょう。
※新型コロナウイルス感染症の症状は、発熱、呼吸器症状（咳、ノドの痛み、鼻水、鼻づまり）、頭痛、体のだるさ、嗅覚や味覚の異常などと言われています。

従業員に感染が確認された場合

- 保健所の調査があった際は、従業員の健康状態、勤務状況、客や他の従業員との接触状況等について正確な情報の提供をお願いします。
- 店舗の消毒は各自で行うこととなります。消毒については、状況により保健所より指導がありますので、それに従ってください。
- 緊急に消毒する場合は、手指が頻回に接触する箇所（ドアノブ、スイッチ、手すり等）を中心に、アルコール（消毒用エタノール(70%)）や次亜塩素酸ナトリウム（0.05%以上）で拭き取り等を行ってください。

大分県東部保健所 ☎ 0977-67-2511 【24時間対応】

食品等取扱い事業者については、製造、流通、調理、販売等の各段階で、食品取扱者の体調管理やこまめな手洗い等の一般的な衛生管理が実施されていれば、操業停止や食品廃棄などの対応をとる必要はありません。

濃厚接触者の場合

- 保健所から濃厚接触者の疑いがあるとされた従業員は、速やかに自宅に待機させてください。
- 濃厚接触者と確定した従業員は、保健所の指示に従い、PCR検査を受け、感染者との最終接触から14日間の自宅待機をしつつ健康観察が必要となります。

新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」インストールのお願い

「COCOA」は新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです。
自分をまもり、大切な人をまもり、地域と社会をまもるため、ご自身のスマートフォンにアプリをインストールし、御利用いただきますようお願いいたします。

詳しくはこちら

厚生労働省
ウェブサイト



別府市産業政策課 0977-21-1132